各保育·教育施設等設置者 様 施設長 様

> 横浜市こども青少年局 保育・教育運営課長 保育・教育人材課長 子育て支援課長 保育対策課長

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る保育・教育関係行事等の対応について(通知)

日ごろから、本市の保育行政に御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。 新型コロナウイルスの国内感染拡大防止については、横浜市警戒対策本部が2月20日に 開催した「新型コロナウイルス感染症に関する警戒対策会議」において、当面の間の対応 方針がまとめられ、本市区局統括本部長あてに別添(資料1)のとおり通知がありました。 これを受け、次のとおり、保育・教育施設を対象とした本市が主催する行事等の中止に ついてお知らせします。また、各施設が主催する行事等におきましても、感染拡大防止に 向けた対応に御協力をお願いします。

1 本市が主催する行事等の中止

<u>別添一覧表(資料2)に記載した行事、研修、会議等は中止</u>します。本通知を以て、 中止の案内としますので御確認ください。お問い合わせがありましたら、各行事の所管 課にお願いします。

2 各施設が主催する行事等における感染防止

入園説明会や卒園式等の行事が開催される時期です。各施設におかれましては、マスク着用、手洗い励行など、感染防止を徹底してください。また、市立保育所に対しては別添(資料3)のとおり通知していますので、参考にしてください。

3 保育・教育施設における感染症対策

本通知を含め、保育・教育施設における感染症対策についての情報は、本市ホームページに随時掲載しております。今後も、最新情報の確認をお願いします。

【保育・教育施設における感染症対策について】

横浜市トップページ〉暮らし・総合〉子育て・教育〉保育・幼児教育〉保育・教育の質向上〉感染症対応〉保育・教育施設における感染症対策について

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hoiku-yoji/shitukoujou/kansen/20190329095234280.html

総緊第 1217 号 令和2年2月20日

各区・局・統括本部長

副市長

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応方針について(通知)

新型コロナウイルスの国内感染については、2月16日に開催された政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議で、感染経路が特定できない症例が複数発生していること、今後、患者が増加する可能性を踏まえた対応が必要であることが議論され、同会議の座長から在宅勤務や時差出勤の推奨のほか、不要不急の外出は避けた方がよいとのコメントが出されています。

また、2月23日の天皇誕生日の一般参賀中止や3月1日の東京マラソンの一般参加中止、各 企業におけるテレワークや時差出勤、Web会議の活用等が報道されています。

つきましては、所管業務の実施にあたり新型コロナウイルスの感染拡大の恐れが減少するまでの当面の間、本市としての対応方針を次のとおりとしますので、適切な対応をされるようお願いします。

1 市が主催するイベント、会議、研修等

当面、本市が主催するイベント等 ※については、規模の縮小、時間の短縮、延期、中止、代替手段への切り替えを検討してください。

また、開催する場合は、職員はマスク着用の上で対応することとし、参加者には、手洗い、マスク着用を呼びかけるなど、感染防止を徹底してください。

なお、共催事業の場合は、共催団体と丁寧に調整のうえ、本市主催に準じて対応することとし、 外郭団体についても、本市主催に準じた対応をお願いしてください。

※「イベント等」の例

- 多数の参加が見込まれるイベント
- ・気密性の高い会場で多くの方が参加する会議 等

2 適切な相談・受診

令和2年2月17日付「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について (厚生労働省事務連絡)」を踏まえ、次の点に留意してください。また、職員を対象とした 既存相談窓口も活用ください。

- (1) 発熱等の風邪症状が見られるときは、休暇を取得するなど外出を控えてください。
- (2) 風邪の症状や37.5 度以上の発熱が4日以上続く場合などは、「帰国者・接触者相談センター*」に相談してください。

※ 横浜市新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センター

TEL:045-664-7761 受付時間:午前9時~午後9時(土日、祝日含む)

- (3) 糖尿病等基礎疾患がある方や透析を受けている方など重症化しやすい方、妊婦の方など は、発熱等の症状が2日程度続く場合に、「帰国者・接触者相談センター」に相談してく ださい。
- (4)「帰国者・接触者相談センター」から受診を勧められた場合は、診療体制の整った医療機関を受診してください。

なお、複数の医療機関を受診することは控えてください。

(5) 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケットを徹底してください。

3 職員の勤務等

(1) 服務の取扱い

以下のア、イに該当する場合は、<u>各自で判断をせず、主治医および保健所(福祉保健センター)の指示に従うとともに、本人又は家族が必ず所属、又は所属の衛生管理者へ電話</u>等で連絡を行ってください。

ア 職員が感染(疑い含む)した場合(医師の診断があった者)

病気休暇(本人の申し出により年次休暇でも可)

- ※ 診断書の確認は後日でも可とします。
- ※ 業務に関連して感染した場合は、横浜市の公務災害に基づき対応します。
- イ 感染者(疑い含む)と接触があり、主治医又は保健所(福祉保健センター)の指示により自宅待機となった場合

職免 (職員の責によらない職務執行不能)

(2) 勤務に関する制度について

次の制度については、令和2年3月31日までの間、執行体制を確保し、公務の運営に 支障のない範囲で柔軟な利用を可能とします。

ア フレックスタイム制度

現在の対象職場で、制度利用を希望する職員に対しては、1組から10組の勤務時間の割り振りを、上限回数(5回)にかかわらず、利用できることとします。なお、この取扱いについては「条件附採用の開始後1年を経過するまでの期間内の職員」についても制度利用可能とします。

イ テレワーク

健康への影響が指摘されている妊娠中の職員は、利用が可能です。また、持病等配慮の 必要な職員についても制度利用可能とします。

◆ 2月24日(月)以降に開催を中止するイベント・説明会等の一覧(保育・教育施設関連)

2020/2/21 時点

名称	開催日時	場所	担当課(TEL)	中止の場合の代替策
新制度移行園説明会	3月13日(金)15時~16時30分	関内新井ホール	子育て支援課(671-2085)	資料送付
2歳児預かり説明会	3月30日(月)15時~16時30分	情文センター	子育て支援課(671-2085)	資料送付
保育·教育理念講座	2月25日(火)	関内ホール大	保育·教育人材課(671-2397)	
食物アレルギー対応マニュアル研修	2月26日(水)3月2日(月)	技能文化会館	保育・教育人材課(671-2397)	
コミュニケーション研修	2月28日(金)	開港記念会館	保育・教育人材課(671-2397)	
開所前研修	3月2日(月)3月7日(土)	技能文化会館	保育·教育人材課(671-2397)	
定例保育実践報告会	3月6日(金)	日本丸	保育・教育人材課(671-2397)	
保育所保育指針研修	3月16日(月)	港北公会堂	保育・教育人材課(671-2397)	
スタートカリキュラム研修会	3月26日(木)	花咲研修室	保育・教育人材課(671-2397)	
「ヨコハマ・バーン」先生になろう!	3月1日(日)12時~15時	クイーンズサークル	保育対策課(671-4220)	
保育士面接会	3月7日(土)13時~16時	技能文化会館	保育対策課(671-4220)	
保育士試験直前対策講座	3月8日(日)、3月15日(日)9時~17時	技能文化会館	保育対策課(671-4220)	資料(テキスト)配布
保育士養成校連絡会	3月17日(火)15時30分~17時	市庁舎会議室	保育対策課(671-4220)	資料配布、意見集約
組織マネジメント等講習 組織マネジメント編	2月27日(木)9時30分~16時40分	横浜市技能文化会館	保育・教育運営課(671-3564)	令和2年度中に未受講者用の講習会を検討中
組織マネジメント等講習 組織マネジメント編	2月28日(金)9時30分~16時40分	横浜市技能文化会館	保育・教育運営課(671-3564)	令和2年度中に未受講者用の講習会を検討中
組織マネジメント等講習 組織マネジメント編	3月5日(木)9時30~16時40分	横浜市技能文化会館	保育・教育運営課(671-3564)	令和2年度中に未受講者用の講習会を検討中
組織マネジメント等講習 組織マネジメント編	3月10日(火)9時30分~16時40分	横浜市技能文化会館	保育・教育運営課(671-3564)	令和2年度中に未受講者用の講習会を検討中
横浜保育室事業者向け説明会	3月11日(水)18時30分~20時00分	横浜市開港記念会館	保育•教育運営課(671-3564)	全施設への資料送付
私学助成幼稚園向け無償化説明会	3月13日(金)13時30分~14時45分	関内新井ホール	子育て支援課(671-2085) 保育・教育運営課(671-3710)	全施設への資料送付
事業者向け説明会(令和2年度変更点説明会)	3月17日(火)14時~16時40分 (保育所・幼稚園・認定こども園)	神奈川県民ホール	保育・教育運営課(671-4464)	全施設への資料送付、HP上での音声配信を検討中
事業者向け説明会(令和2年度変更点説明会)	3月18日(水) 14時~16時10分(小規模·事業所内保育事業) 19時~21時(家庭的保育事業)	横浜市開港記念会館	保育·教育運営課(671-4464)	全施設への資料送付、HP上での音声配信を検討中
認可外保育施設(居宅訪問型含)に対する集団指導	3月25日(水)18時30分~20時	横浜市開港記念会館	保育・教育運営課(671-3564)	全施設への資料送付
認可外保育施設(居宅訪問型含)に対する集団指導	3月26日(木)18時30分~20時	横浜市開港記念会館	保育•教育運営課(671-3564)	全施設への資料送付

[※]中止したイベント・説明会等につきまして、再度開催等の機会を設ける場合には、別途ご連絡を差し上げます。

こ保運第3879号令和2年2月21日

市立保育所 責任職各位

横浜市こども青少年局 保育・教育運営課長

市立保育所における保護者等参加行事等について(通知)

新型コロナウィルスの感染拡大を受けて、市立保育所で行われる保護者等参加の行事については、 感染拡大の恐れが減少するまでの当面の間、以下の対応をお願いします。

※下記副市長通知(抜粋)も必ずご確認ください。

●卒園式への園児以外の参加について

原則卒園児の保護者のみの出席とします。

祖父母、小学生以上のきょうだい児については出席を控えていただくようお願いします。 園児・児童・高齢者等、感染症に対して重症化しやすい人達を守るためのお願いです。 保護者にご理解いただくようご案内ください。

●クラス懇談会・入園説明会について

通常通り実施して構いませんが、なるべく広い部屋で換気に気を付け、短時間での集まりとしてください。

●その他行事について

保護者等参加行事は、当面の間控えてください。

総緊第 1217 号 令和 2 年 2 月 20 日 副市長(通知)

新型コロナウィルス感染症拡大防止に係る対応方針について(抜粋)

1 市が主催するイベント、会議、研修等

当面、本市が主催するイベント等※については、規模の縮小、時間の短縮、延期、中止、 代替手段への切り替えを検討してください。

また、開催する場合は、職員はマスク着用の上で対応することとし、参加者には、手洗い、 マスク着用を呼びかけるなど、感染防止を徹底してください。

- ※「イベント等」の例
 - ・多数の参加者が見込まれるイベント
 - ・気密性の高い会場で多くの方が参加する会議 等

今後新型コロナウィルス関連の情報の更新に伴い、市立保育所の対応に変更がある場合は、 随時お知らせします。